

2020年5月25日

日本生命保険相互会社

一部地域における緊急事態宣言の解除を踏まえた
ニッセイ・トータルパートナーの活動について

平素より格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

また、「新型コロナウイルス感染症」により影響を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、「新型コロナウイルス感染症」拡大に伴い、ニッセイ・トータルパートナーによる訪問活動を自粛し、お問い合わせやお手続き等ご不便をおかけしておりました。

この度、緊急事態宣言が解除された地域におきましては、6月1日より、順次、訪問活動を再開することで、お客様のご要望にお応えできる体制を整えてまいります。訪問にあたっては事前にお客様へ連絡し、意向を確認させていただくこととし、訪問を希望されないお客様へは引き続き、電話や郵送での対応を実施させていただきます。

また、訪問する際は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、お客様および当社職員の健康と安全に十分に配慮し、以下の取組みを実施してまいります。

- ・毎日の検温と体調管理の徹底
- ・マスクの着用の徹底
- ・除菌（手洗い・うがい等）の徹底

なお、一般社団法人生命保険協会が定める「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づき、お客様にも「マスクの着用」や「ソーシャルディスタンスの確保」のご協力のお願いをさせていただいております。ご理解・ご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

生20-1713, 業務部